

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書

(市町村分)

都道府県名

鳥取県

自治体名	伯耆町		自治体コード: 313904	
事業名	伯耆町結婚新生活支援事業		対象経費支出 予定額 ※(注)1	1,500,000 円
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日			
地域の実情と課題(これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証等から浮かび上がった地域の実情と課題について記述) ※(注)2	本町の人口動態を長期的にみると確実に人口減少および少子高齢化が進んでおり、決して楽観視できる状況ではないが、直近の傾向を見てみると、出生数の増加や転入超過による社会増など改善の兆しも見られ、人口減少は若干の緩和傾向にある。この緩和傾向にある今を機会に、今後の積極的かつ持続的な少子化対策・子育て支援策により、人口減少を抑制できる可能性も十分考えられる。 従来から取り組んでいる「出産・子育て環境の整備」「教育環境の充実」に加えて、「結婚への支援」の取組を強化することで更なる少子化対策の充実を図る必要がある。			
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け ※(注)3	本事業は、「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標Ⅰ「次世代へつながる子育てのまち」に位置付けることができ、若い世代が結婚・出産・子育てに対して希望を持てる地域の実現を目指している。結婚を希望するものの経済的理由により結婚することができない若者に対し、経済的な負担を軽減し、希望する年齢での結婚が叶えられるようにするため、本事業を実施する。			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標※(注)4	伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標Ⅰ「次世代へつながる子育てのまち」における数値目標 ○合計特殊出生率 1.64(H25)⇒1.80(R2) ○子育てしやすいと感じる人の割合 20.0%(H26)⇒25.0%(R2)			
参考指標 ※(注)5	直近の実績		備考(統計時点等)	
	合計特殊出生率	1.95	平成30年鳥取県人口動態統計	
	婚姻件数	38	R1年厚生労働省人口動態統計	
	婚姻率	3.6	R1年厚生労働省人口動態統計/R1年鳥取県推計人口 により算出	
事業内容	1 重点支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	2 優良事例の横展開支援事業		対象経費 支出予定額	0 円
	(1) 結婚に対する取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	(2) 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組		対象経費 支出予定額	0 円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	個別事業名		対象経費 支出予定額	円
	3 結婚新生活支援事業		対象経費 支出予定額	1,500,000 円
	個別事業名	伯耆町結婚新生活支援事業		
上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無※(注)6	無			

(注)
1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。
2「地域の実情と課題」には、これまでの自治体における少子化対策の取組全体及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情と課題について記載すること。
3「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付け」には、地域の実情及び課題を踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本事業の位置付けを記載すること。特に、本事業により、地域の課題がどのように解決されるかについて記載すること。
4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、地域の実情及び課題を踏まえ設定した、自治体の少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和3年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率等を記載するとともに、必要に応じて、その推移を報告すること。
6「上記「事業内容」について、「地方創生推進交付金」の申請の有無」は、地域少子化対策重点推進交付金との重複を排除するためのチェック欄です。(「無」が前提となります)
7 適宜参考となる資料を添付すること。

令和3年度地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (市町村分) 個票

自治体名 伯耆町 (都道府県: 鳥取県)
本事業の担当部局名 住民課

事業メニュー	結婚新生活支援事業				
区分	結婚新生活支援				
関連事業メニュー	3.1 新規に婚姻した世帯に対する住宅取得費用又は住宅賃借費用に係る支援及び新規に婚姻した世帯に対する引越費用に係る支援(通常コース)				
個別事業名	伯耆町結婚新生活支援事業			新規／継続 (一般財源での実施も含む)	新規
実施期間	交付決定日 ~ 令和4年3月31日				
対象経費支出予定額 ※(注)1	1,500,000 円				
各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	本事業は、「伯耆町まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標のうち、「次世代へつながる子育てのまち」に位置付けることができ、若い世代が結婚・出産・子育てに対して希望を持てる地域の実現を目指している。結婚を希望するものの経済的理由により結婚することができない若者に対し、経済的な負担を軽減し、希望する年齢での結婚が叶えられるようにするため、本事業を実施する。				
個別事業の内容	(個別事業の内容) ※(注)3				
	1. 概要				
	新規に婚姻した世帯の婚姻に伴う住宅取得費用、住宅賃貸費用、及び引越費用に対する支援を実施する。				
	・国費を活用した事業開始年度 令和3 年度				
	【補助対象要件】				
	・所得要件	☒	夫婦の合計所得が400万円未満	☐	自治体独自基準の場合 (例)夫婦の合計所得が●●●万円未満
	・年齢要件	☒	夫婦ともに婚姻日における年齢が39歳以下の世帯	☐	自治体独自基準の場合 (例)夫婦ともに婚姻日における年齢が●●歳以下の世帯
	【補助上限額】 ※「住宅取得又は住宅賃貸費用」と「引越費用」について、通常コース・連携コースのいずれかで記載すること。				
	通常コース	☒	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
	都道府県主導型コース	29歳以下の場合	☐	各費用に係る合計が60万円	☐
39歳以下の場合		☐	各費用に係る合計が30万円	☐	自治体独自基準の場合 (例)各費用に係る合計が●●万円
【その他独自要件】					
2. 支払見込み世帯数					
※都道府県主導型の場合の内訳		5	世帯	世帯	
共に29歳以下			左記以外	世帯	
【積算根拠】					
令和元年度 伯耆町婚姻数(住民基本台帳より) 25件 …①					
39歳以下の世帯割合 90.2%(令和元年人口動態統計) …②					
39歳以下(世帯主)の世帯のうち、世帯収入550万円以下の世帯割合 57.0%(令和元年国民生活基礎調査) …③					
①×②×③ ≒ 10件					
内閣府の査定により、5世帯分の申請とする。					
3. 広報の実施予定					
広報・ホームページでの周知					
婚姻届提出時に対象者へのチラシ配布					

個別事業の内容	・個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値
		支給世帯実績／支給見込世帯数の割合	%	100
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「本事業の認知度」	%	60
		結婚新生活支援事業に関するアンケートにおける「地域に応援されていると感じた世帯の割合」	%	100
・他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)5	県ホームページでの広報を行う。			
・民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)6	チラシの配架等、制度周知への協力依頼			
・男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項 ※(注)7	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 (関係部局等) (配慮すること)			
・委託契約の有無及び契約方式 ※(注)8	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 ☐ 有 (以下の①～③から該当するものを選択してください) ☐ 無 ☐ ①企画提案方式(プロポーザル方式、コンペ方式) ☐ ③随意契約 (事業の内容) (随契の理由) ☐ ②競争入札方式			
・システム等導入に係る管財部局の確認 ※(注)9	※優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合、記載してください。 該当する取組の有無 ☐ 有 ☐ 無 有の場合の担当部局:			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「各区分における取組の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、区分(①結婚に対する取組、②結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組、③重点課題事業、④結婚新生活支援事業)ごとに、既存事業や他省庁補助金等事業なども含め、全体としてどのような取組を行うか、その中で、本個別事業がどのような位置付けにあるのか、どのように他事業との取組と連携しているのかを記載すること。

3「個別事業の内容」には、個別事業の具体的内容を記載すること。また、事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること。

4「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、本個別事業の各区分における取組全体像における位置付けを踏まえ、どのような考え方のもとどのくらいの効果が見込めるのか、それを測るためにどのようなKPI及び定量的成果目標を決定したか、達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は、個別事業ごとに効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

5「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方策」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

6「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

7「男女共同参画部局など関係部局等との連携・配慮事項」には、特定の価値観の押し付けとならないようにする観点から、計画策定に当たり連携した関係部局等及び事業の実施に当たり連携する関係部局等並びに事業の実施に当たり配慮することを具体的に記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

8「委託契約の有無及び契約方式」には、取組中の委託契約の有無及び有の場合には予定している契約方式を記載すること。また、競争性のない随意契約による契約を予定している場合は、事業の内容及び随意契約とする理由を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。

9「システム等導入に係る管財部局の確認」には、マッチングシステム、アプリの構築等のシステムに関する取組の有無及び有の場合には、事業の内容及び確認を行った部局名を記載すること(優良事例の横展開支援事業又は重点課題事業を実施する場合)。